

報告の概要

I. 都会と田舎の交流居住サポート事業

I-1. ポータルサイト構築に関する過疎市町村アンケート調査

1. 調査概要

平成17年9月1日現在の過疎市町村875市町村を対象に、9月10日発送、10月11日締め切りでアンケートを実施した。回収数は696市町村、回収率は79.5%であった。

2. 調査結果

(1) 交流居住促進のための情報提供、相談等への取り組み

交流居住を促進するための何らかの情報提供や相談対応等に取り組んでいる市町村は、全体の3割である。情報提供、相談対応への方法や媒体としては、「自治体のオフィシャルホームページ」を活用するところが過半を占め、相談窓口を設置している市町村は、情報提供・相談対応を実施している市町村の中で3割であった。

(2) ポータルサイト「田舎体験.net」の普及状況

ポータルサイト「田舎体験.net」については、4割近い市町村が「知っていた」と回答しており、その利用状況については、存在認知市町村の84%が活用していると回答した。活用の内容は「自治体の情報を掲載」が44.5%、「田舎体験.netを（参考に）閲覧」が39.5%であった。

「田舎体験.net」の情報更新を適切に継続している市町村は、25%程度に留まっており、情報更新が円滑に実施されない状況については、「担当者が明確でないこと」(35.2%)もさりながら、「提供できる情報がないこと」(47.7%)が最大の理由としてあげられている。

(3) ポータルサイト「田舎体験.net」の改善点

改善すべき事項として、「各自治体が情報の発信・更新を的確に行うこと」とする回答が最も多い。

今後の「田舎体験.net」の円滑な活用のため、国が行うべきこととしては、「定期的な情報更新の働きかけ」「わかりやすいマニュアルの提供」「担当者等向けの講習会の開催」等、市町村自らが情報更新を容易に行えるようにしていくための要望が多い。

(4) 関心の高い人向けの情報発信策や誘致促進策

「メールマガジンの発行」、「相談窓口の設置」等が有効策として高い比率で選択されている。メールマガジン発行の際、掲載すべき内容については、「体験・交流等の最新イベント情報」(80%)、「交流居住・定住実践者の体験談」(63%)、「先進自治体の取り組み事例紹介」(47%)といった順番となっている。相談窓口で必要な対応としては、交流居住に関心をもつ人に対してその不安や質問に的確に回答し、交流居住や移住希望者に対しては各種手続きや地域情報の提供、アドバイス等をワンストップで（一元的に）提供できるような体制としていく必要を指摘する意見が多数みられた。

(5) 自治体相互の交流・情報交換を図るためのメーリングリストや連絡協議会の有効性

交流居住に取り組む自治体相互の情報交換や啓発等の場としてメーリングリストを望むか否かについては、積極的に活用したいとする市町村が約1割、「内容によっては活用したい」とする市町村が5～6割程度である。

また、交流居住に取り組む自治体の情報交換や研修の場としての「連絡・協議」の場については、積極的に参加したいとする市町村は4%弱にとどまっているが、「協議の内容や条件によって参加を検討したい」を加えると、約半数が参加の意向を持っている。

(6) 交流居住促進のため、国に求める施策(ポータルサイト設営、相談窓口以外)

「交流居住施設整備への支援」は、過半数以上の市町村が望んでいる。その他、情報通信、医療福祉等に関する社会資本整備や、交流居住者と地域との間の諸調整、媒介を行うコーディネーターや、地元パートナー等の人材育成なども高い要望率となっている。

I-2. ポータルサイトによる交流居住情報の発信

1. ポータルサイト構築の基本的考え方

(1) ポータルサイトの位置づけと目的(役割)

交流居住施策の推進には、魅力づくりや販売、広報などに関わる総合的な取り組みが必要であり、ポータルサイトは、販売チャンネルやプロモーションの一部を担うものと位置づけられる。交流居住の推進にあたっては、ポータルサイトのみを推進しても十分な効果が見込めないことから、交流居住の推進に関するその他の施策(条件整備等)と一体的に進めていく必要がある。

本ポータルサイトの目的は、交流居住を求める都市住民に対して、交流居住に関する情報(田舎暮らしのノウハウ、地方自治体における体験プログラムや滞在施設などの情報)を提供することにより、都市住民の新たなライフスタイルに対応するとともに、過疎地域等の活性化を図ることである。

(2) ポータルサイトの利用対象

交流居住情報を求める側(交流居住に関心のある都市住民)と、情報提供側(交流居住の推進に意欲的な地方自治体)の双方を想定するが、自治体が積極的に情報発信するためにも、自治体にとっても使いやすく、有用性の高いポータルサイトとしていくこととする。

【参加自治体にとってのメリット】

- ・自治体の情報を都市住民に提供する機会が増加し、自治体のPRができる。
- ・総務省がポータルサイトのシステム構築、管理運営を行うため、自治体はポータルサイト構築の経費負担なく、情報発信手段を得ることができる。
- ・簡単な入力・操作で、個々の自治体ページを作成できる。また、個々の自治体が自治体ページを作成するに当たっては、マニュアルの提供や専門機関によるサポート体制等により、きめ細かなフォローアップを受けることができる。
- ・数多くの自治体に参加することにより、都市住民の利用の増大が図られ、それぞれの自治体での交流居住実践者の増加を促す有力な手段となる。
- ・ポータルサイト参加自治体には、交流居住推進のための研修会・交流会への参加や、ふるさと回帰フェア出展等の案内が優先的に行われる。
- ・「交流居住自治体ネットワーク(仮称)」への参加を通して、自治体間の情報交換や

職員の交流機会などが増加する。

(3) ポータルサイトの特徴

交流居住の概念やその方法といった基本的な情報やノウハウを、**需要側、供給側双方の多様な人々の参加によって創り、共有化しながら普及させていく**役割を担う。

交流居住に対する希望はあるがやり方がわからない都市住民に対して、**ノウハウや地域側の情報を品揃えして提供することによって、分かりやすく交流居住への誘導**を図る。

掲載量（参加団体の多さ、情報量）よりも、交流居住という新しいライフスタイルを求める都市住民のニーズにしっかり対応した鮮度の高い情報が提供され、検索のしやすさなどを備えたポータルサイトとする。これにより、**厳選された情報を提供する自治体が集まった質の高い公的ポータルサイトとしての信頼性を確立**する。

2. ポータルサイトの構築

(1) ポータルサイトの名称

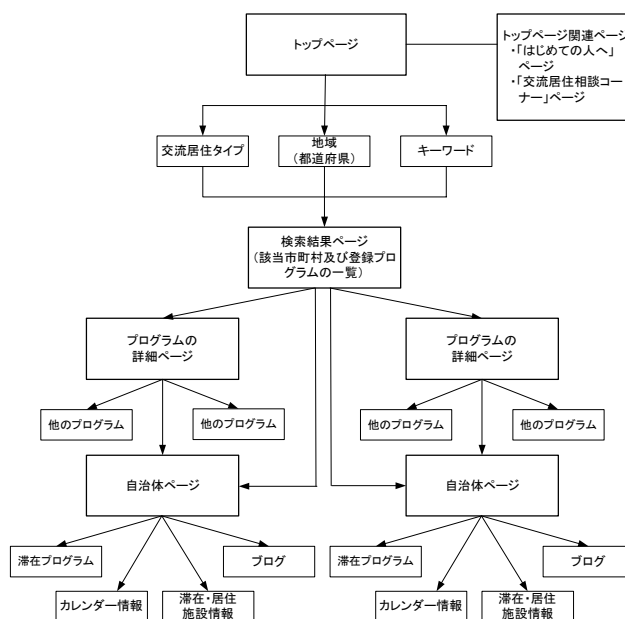
「交流居住のススメ ～全国田舎暮らしガイド～」

都会と田舎を行ったり来たり そんな生活してみませんか？

(2) ポータルサイトの全体構成

本ポータルサイトを通して発信する情報は、ポータルサイト管理者による「交流居住への玄関口としての情報」と参加自治体自身による「地域(自治体)情報」とで構成される。また、サイト利用者(都市住民)による検索が複雑にならないよう、わかりやすい情報(コンテンツ)の整理やクリック数(ステップ数)を極力おさえるなど、検索しやすいページ構成とする。

■ポータルサイトのページ構成と検索の流れ



(3) サイトの構成別情報(コンテンツ)の内容

① トップページ

都市住民に対し交流居住への関心を高め需要を喚起していくための玄関口として、交流居住の概念や交流居住に関する基礎的な情報、さらに全国の自治体から得られる情報も活用しながら、常に鮮度が高くアトラクティブな情報を管理者から提供する。

また、ポータルサイトに参加する全国の自治体情報を検索するための機能を備える。

トップページで提供する情報(コンテンツ)及びその内容は、以下の通りである。

【サイトの紹介】【サポートセンターからのお知らせ】【カレンダー情報】

【実践者からの体験レポート】【リンク集】【検索機能】【交流居住のタイプ区分】

②トップページ関連ページ

トップページでは「はじめての方へ」、「交流居住相談コーナー」のクリックボタンを置き、「はじめての方へ」ページでは、交流居住の概念など本ポータルサイトに関する基礎的な情報を提供し、「交流居住相談コーナー」ページでは、個別の問い合わせに対応するサービス等を行う。

③検索結果ページ

交流居住タイプ、地域（都道府県）、及びキーワードの3種類の検索から、該当自治体と登録プログラムが一覧になって表示される。情報は更新されたプログラム順に掲載されることにより、更新のインセンティブを高める仕組みとなっている。

検索結果のページにも「交流居住のタイプ」を掲載し、閲覧者にタイプ区分の定義が浸透するようにするとともに、プログラムがどのタイプに区分されるかをわかりやすく表示する。検索結果ページからは、具体的な滞在プログラムや滞在・居住施設情報など具体的なプログラムに興味のある人は「プログラムの詳細ページ」へ、またプログラムよりも自治体（市町村、都道府県）への興味が高い人は「自治体ページ」へと移動できるようにする。

④プログラムの詳細ページ

都市住民が安心してプログラムに参加できるよう、以下のような詳細情報を掲載する。

【プログラムの概要】【プログラムの詳細情報】【その他プログラム情報】

⑤自治体ページ

各自治体から都市住民に向けて情報発信するページであり、自治体が登録したすべての情報を掲載する。

	情報の内容	必須	任意
基本的な地域情報	ア. 地域魅力・特色に関する情報	○	
	イ. 自然条件・交通情報	○	
	ウ. 生活関連情報	○	
交流居住情報	エ. 滞在プログラム情報	○	
	オ. カレンダー情報	○	
	カ. 滞在・居住施設情報	○	
	キ. 地域発ブログ		○
	ク. 実践者の体験談		○
その他の情報	ケ. 自由記載欄（フリーの自治体情報コーナー）		○
	コ. 相談窓口	○	
	サ. 関連リンク		○

(4) ポータルサイトの情報の充実・情報鮮度の維持

質の高いポータルサイトとして維持するためには、都市住民の求める情報を自治体側が十分理解し、積極的に情報提供するとともに、情報の鮮度を維持するため、継続的な情報更新が必要である。ポータルサイト管理者は、次のような方法によって自治体の提供する情報の充実・鮮度の維持・向上を図る。

- 自治体向けマニュアルの作成
- 研修会の開催

- 情報の更新頻度の設定
- 更新頻度の高い自治体情報の上位表示システム
- アクセスカウンターの設置
- 管理者による督促や動機づけ

(5) ポータルサイトの告知（広報）

ポータルサイト管理者によって、ポータルサイトを周知するための取り組み（ネット内外での広報）を行う。

3. 都市住民のポータルサイト利用促進方策

交流居住への関心の高い都市住民によりポータルサイトを利用してもらうため、都市住民を対象とした会員制度を設ける。会員に対しては、ポータルサイトの管理者がメールマガジンの発行（2回／月程度）を、自治体が特典の付与等のサービス等を提供する。

4. ポータルサイトの管理運営

ポータルサイトの管理運営主体は、総務省並びに（財）過疎地域問題調査会とし、ポータルサイトを含め総合的な交流居住の推進を支援するための「交流居住サポートセンター」（事務局）を設置する。同センターは、交流居住を総合的に推進するため、主に以下の機能をもつ。

- ポータルサイトの管理運営
- 総合相談窓口（相談員）の設置
- 交流居住フェアの開催
- 人材育成（研修・交流会の開催）

5. 相談窓口の設置

各自治体は、サイト上で都市住民等からの相談に応じられるよう、相談窓口、相談員を明示する。相談員は、自治体担当者又は自治体が推薦する田舎暮らし実践者などが担当する。

6. 自治体職員の研修

観光・農林・地域振興関係部門など、交流居住施策に直接携わる担当職員を対象に交流居住の考え方や、交流居住施策の進め方、ポータルサイトへの情報掲載方法（コンテンツづくりの方法等）などを習得するための研修会を開催する。

I-3. 関係自治体による交流居住を推進する連絡協議の場の設置

1. 「交流居住自治体ネットワーク」（仮称）の設置

交流居住に積極的に取り組む地方自治体が主体的かつ相互に連携しながら、交流居住推進のための各種取り組みの共同実施や、相互の連携・協議、情報交換の場として「交流居住自治体ネットワーク」（仮称／以下、ネットワーク）を設置する。

2. 参加自治体

本ネットワークの参加自治体は、交流居住を積極的に推進する地方自治体（市町村及び都道府県）で構成する。ポータルサイトに参加する自治体は、原則として「交流居住自治体ネット

ワーク（仮称）」に参加する。交流居住に関わる NPO や地元の団体も参加できるようにする。

3. 自治体にとってのネットワークへの参加メリット

ポータルサイトによる情報発信、マニュアルの配布や研修会の開催を通し各市町村のサイト立ち上げ時にあたってのフォローアップやサイトの維持管理のサポートが行われる。ネットワーク参加自治体・NPO 等に対しては、優先して、研修会・交流会への参加、ふるさと回帰フェアへの出展等ができるように配慮する。

4. メーリングリスト

交流居住に積極的に取り組む自治体間の情報共有化や互いに推進意欲を高める上で導入意義は高いと思われるため、「交流居住自治体ネットワーク（仮称）」の中で、参加自治体の意向を踏まえ、導入を検討する。

Ⅱ. 首都圏での情報発信事業

Ⅱ-1. 「ふるさと回帰フェア 2005」の概要

1. 目的

本フェアは、NPO 法人ふるさと回帰支援センターが主催し、総務省、農林水産省、国土交通省、環境省、オーライ！ニッポン会議、日本経済新聞社が共催するイベントである。

フェアの目的は、東京を中心とする首都圏在住・在勤の都市生活者を対象とし、I ターン、J ターン、U ターンなど多様なライフスタイルを通じ、地方・農山漁村へ回帰・循環し、健康で安らぎのある豊かさを実感できる生活と自己実現、地域への貢献を目指す「100 万人のふるさと回帰・循環運動」推進の一環として、都市住民と各地域および地域住民の交流を喚起するものである。

当調査では、この「ふるさと回帰フェア 2005」のイベントの一部である「自治体相談コーナー」と「自治体プレゼンテーション」で情報発信事業を行った。

2. 開催日時

平成 17 年 9 月 17 日（土） 10：00～17：00

3. 会場

基調シンポジウム：日本経済新聞社ビル 8 階 日経ホール

自治体相談コーナー：JA ビル 8 階 国際会議室、第 3 会議室

自治体プレゼンテーション：JA ビル 8 階 第 4 会議室

4. 事業概要

①「自治体相談コーナー」

全国各地から 50 市町村等が参加し、田舎暮らしや交流居住に興味のある都市住民が、各地域の田舎暮らしや交流居住の受け入れ担当者と直接相談ができるブースを開設した。

②「自治体プレゼンテーション」

23 市町村が参加し、1 団体 10 分の発表時間の中で、映像などを使用した発表を行った。発表は、各地の概要、受入れ体制や支援制度などの紹介や地域独自のイベントのPRなどが中心であった。

③来場者

上記 2 事業への来場者数は、およそ 1,500 人と推計された。

Ⅱ－２．自治体相談コーナー・プレゼンテーションの概要

参加 50 団体の内訳は、道府県 14 団体、市町村 31 団体、その他団体 5 団体であった。

■ブース設置・プレゼンテーション実施団体一覧

No.	都道府県名	参加自治体	ブース設置	プレゼン実施
1	北海道	道庁	◎	—
2	北海道	栗山町	◎	◎
3	北海道	壮瞥町	◎	◎
4	北海道	小樽市	◎	◎
	青森県	県庁		
5	青森県	名川町	◎	◎
6	岩手県	県庁	◎	—
7	岩手県	田野畑村	◎	◎
8	宮城県	県庁	◎	—
9	福島県	県庁	◎	◎
10	福島県	須賀川市	◎	◎
11	福島県	川俣町	◎	—
12	福島県	泉崎村	◎	—
13	福島県	昭和村	◎	◎
14	茨城県	県庁	◎	—
15	茨城県	常陸太田市	◎	—
16	茨城県	常陸大宮市	◎	—
17	茨城県	大子町	◎	—
18	茨城県	城里町	◎	—
19	群馬県	県庁	◎	—
	千葉県	県庁		
20	千葉県	鴨川市	◎	◎
21	新潟県	県庁	◎	—
22	新潟県	小千谷市	◎	◎
23	新潟県	上越市	◎	—
24	新潟県	にいがた田舎暮らし推進協議会	◎	◎
25	石川県	県庁	◎	◎
26	石川県	輪島市	◎	◎
	山梨県	県庁		
27	山梨県	山梨市	◎	◎
28	山梨県	芦川村	◎	—
29	長野県	県庁	◎	◎
30	長野県	飯山市	◎	◎
31	長野県	木曾広域連合	◎	—
32	長野県	松川村	◎	—
33	長野県	駒ヶ根市	◎	—
34	岐阜県	飛騨市	◎	◎
	静岡県	県庁		
35	静岡県	沼津市	◎	—
36	静岡県	浜松市	◎	—
37	静岡県	松崎町	◎	◎
38	静岡県	中川根町	◎	—
	京都府	府庁		◎
	奈良県	県庁		
39	奈良県	川上村	◎	—
40	和歌山県	県庁	◎	◎
41	和歌山県	田辺市	◎	—
42	和歌山県	日高川町	◎	◎
43	鳥取県	県庁	◎	◎
44	島根県	県庁	◎	◎
45	岡山県	新見市	◎	—
46	高知県	県庁	◎	—
47	高知県	四万十市	◎	—
48	大分県	県庁	◎	—
49		全国商店街震災対策連絡協議会	◎	
50		全国過疎地域自立促進連盟	◎	
	合計		26	13

市町村のサポーターとしてオブザーバー参加、プレゼンのみ(京都府)

Ⅱ－３．出展自治体アンケート結果 (ブース出展 50 団体中 49 団体より回答)

ふるさと回帰フェアについては、86%が「役に立った」(とても役に立った 16%+役に立った 69%)と評価している。

また、今後の参加については、39%が「プレゼンテーション、展示とも行いたい」と回答している。

Ⅱ－４． 来場者アンケート結果 （回答者 567 人）

ふるさと回帰フェアの内容については、81%が「役に立った」（とても役に立った 16%+役に立った 65%）と評価している。

ふるさと回帰フェアの情報入手先は、新聞 56%、ポスター・チラシ 19%、ホームページ 5%、メール 2%、その他 16%であり、紙媒体による情報入手の割合が高かった。

交流居住を実践する人を増やすための国への希望としては、「イベントやフェアの開催」49%、「体験ツアーの開催」36%といった催事に対する希望が多く、「相談窓口の設置」は 25%であった。

Ⅲ．モデル市町村における交流居住推進プログラム策定事業

Ⅲ－1．交流居住関連調査の経緯と交流居住のタイプ分類

1．交流居住に関する調査経緯

総務省過疎対策室では、平成 13、15、16 年度に交流居住に関する調査を実施しており、本年度は過去の調査結果を踏まえ、過疎市町村において交流居住推進を図っていく上での施策立案を具体的にどのように行っていくならよいかを提示することをねらいとしている。

2．交流居住のタイプ

交流居住の目的や都会と田舎との来訪頻度、あるいは田舎での滞在期間等を複合的に捉え、交流居住タイプを下記のように5つに分類する。

1. 短期滞在型 ～ちよこつと田舎暮らし～

- 目的：田舎ならではの生活体験や自然体験、地元の人たちとの交流等
- 来訪頻度・滞在期間：特定の田舎を年に数回、あるいは毎年繰り返し訪れる。1回当たりの田舎滞在時間は1～3泊程度

2. 長期滞在型 ～のんびり田舎暮らし～

- 目的：都会の喧噪とストレスから離れて、環境の良い場所でゆっくりと休むなど、静養・病気療養、避暑、避寒
- 来訪頻度・滞在期間：滞在期間が1・2週間～3ヶ月程度と長く、行き来する頻度はあまり高くない（年1～数回程度）。

3. ほぼ定住型 ～どっぷり田舎暮らし～

- 目的：仕事場も生活の場も田舎に置き、用事があれば時々都会の住居（こちらがセカンドハウス）を利用する。
- 来訪頻度・滞在期間：都会の滞在時間よりも田舎での滞在時間が長い。

4. 往来型 ～行ったり来たり田舎暮らし～

- 目的：仕事や教育など日常生活は都会で行いながら、余暇時間の多くを田舎で過ごす。
- 来訪頻度・滞在期間：週末毎～月1回程度の頻度で都会と田舎を行き来する。1回の田舎滞在日数は2～3日程度

5. 研修・田舎支援型 ～田舎で学んでお手伝い～

- 目的：田舎ならではの仕事や技術の習得、あるいは援農や森林保全、自然環境保全などに関わる活動への参加を目的とする。
- 来訪頻度・滞在期間：一定の長期期間（1週間～数ヶ月）

Ⅲ ー 2 . モデル市町村の選定

本調査の一環として、モデル市町村を選定し、個々の市町村の「交流居住推進プログラム」を策定することとした。全国の過疎市町村に対し、平成17年9月に「モデル市町村に応募するかどうか」を訪ねるアンケートを実施し、55市町村から応募があった。

応募市町村の中からモデル市町村を選定するにあたり、

- A. 狙いとする交流居住タイプの受け入れ整備が整っていること（1～3点）
- B. 取り組みの具体性が高い（1～3点）
- C. 取り組みに独自性がある（1～4点）

といった観点からの評価、並びに交流居住推進研究会での議論を踏まえ、下記6市町村をモデル市町村として選定した。

<短期滞在型～ちょっと田舎暮らし>	静岡県	沼津市
<長期滞在型～のんびり田舎暮らし>	高知県	窪川町
<ほぼ定住型～どっぷり田舎暮らし>	山梨県	芦川村
<往来型～行ったり来たり田舎暮らし>	山形県	小国町
<研修・田舎支援型～田舎で学んでお手伝い>	新潟県	関川村・宮崎県 木城町

Ⅲ ー 3 . モデル市町村別交流居住推進プログラム

1. 交流居住促進プログラムの策定について

モデル市町村の交流居住推進プログラムの策定にあたっては、まず地域の現状と交流居住受入のための地域の現状を把握し、次いで宿泊客を交流居住の「潜在マーケット」ととらえ、アンケート結果からそのマーケットの現状とニーズを整理した。最後に、これらの状況を踏まえ、モデル市町村が目指す交流居住タイプの実現に向けた課題を整理し、課題解決のために展開すべき施策を、平成18年度、短期、中長期に分けて提案した。

2. モデル市町村別交流居住推進プログラム

モデル市町村の現状や課題を踏まえ、平成18年度にモデル市町村において実施を検討

した事業内容（案）は、下記のようなものである。

<短期滞在型> 静岡県 沼津市

●ブルー・ツーリズム（（仮）戸田・海の学校）の企画およびモニターツアー催行

地域資源を活かして交流居住の魅力増進を図りつつ、あわせて都市住民のニーズを把握すること等を目的に、戸田地区ならではの海に関する自然体験・生活体験プログラムを開発し、首都圏からの観光客等を対象としたモニターツアーの中で試験的に催行する。モニターツアー実施に際しては、戸田地区以外の沼津市住民から支援者を募ることも検討する。

●体験・活動プログラムの事務局機能の検討

多様な体験・活動プログラムを定着させるための事務局機能を確立するため、行政、観光協会、現在交流事業（グリーン・ツーリズム等）の受け入れを行っているNPO戸田塩の会、戸田どっとこむ、新田ワークショップ、宿泊施設等で検討する（例：既存組織に事務局機能を持たせる、新たに組織を設置する）。

●交流居住ポータルサイトによる情報発信の強化

行政が専門の担当者を配置したり、サポーター（沼津市住民）の力を借りて、ポータルサイトによる情報発信に積極的に取り組む。

<長期滞在型> 高知県 窪川町

●窪川暮らしまるごと体験モニターツアーの催行

「窪川アグリ体験塾」の塾生等、農業指向で本町を訪れている人が、農業だけでなく本町の農家の暮らしや環境全般について知識を得たり、地域住民と交流し縁を育むことを目的に、農家の暮らしを実体験できる「窪川まるごと暮らし体験ツアー」を試験的に実施する。

●交流居住推進研究会の発足

合併する大正村や十和村の実績やノウハウも活かしながら、行政内で交流居住推進に取り組む組織体制を整える。また県立農業大学校、農協、NPO法人「かまん」等の就農・農業体験支援組織に加え、商工会や観光協会、道の駅、その他民間の地域活性化組織（四万十ドラマ等）との連携を図りながら、交流居住推進のための研究会を立ち上げ、クラインガルテン整備等交流居住推進のための具体的な検討を始動する。

町では、クラインガルテン研究会の設置が計画されているので、それぞれの役割分担や将来的な2組織の統合等、地元にとって望ましい組織の在り方についての議論も行う。

●空き家・空き地情報の収集・分析

本格的な就農希望者や、土いじり希望者等の滞在居住施設として期待される空き家・空き地に関して、その存在や賃貸借に関するオーナーの意向、条件等の情報収集を開始する。

<ほぼ定住型> 山梨県 芦川村

●空き家の活用に向けた研究会の開催と空き家データベースの作成

芦川村内に多数ある空き家の交流居住への活用に向けて、行政、移住者、建築・まちづくり専門家、建築業者、地域住民等で構成する研究会を立ち上げる。

また、村が平成17年度に実施した空き家調査の結果を踏まえ、空き家所有者への追加調

査を行いながら、空き家データベースを作成し広く情報提供を行う。

【平成 18 年度の研究会の活動内容（案）】

- 空き家所有者のリスト化
- 空き家所有者に対する追加調査（貸借・売買の可否、貸借・売買条件の確認）
- 空き家データベースの作成
- 空き家所有者、地域住民等を対象とした活用型交流居住説明会の開催
- 空き家及び遊休農地の管理費徴収システムの検討
- 先進事例調査の実施

＜往来型＞ 山形県 小国町

●「小国町まちづくり研究会」との調整

発足した「小国町まちづくり研究会」と本プログラムの趣旨、内容について調整を行い、プログラム推進の母体化を図る。なお、本地域で目指す「往来型」から「ほぼ定住型」のシナリオをメンバーに周知し、研究会の共通認識とする。

●春の「山菜の学校」と、秋の「きのこの学校」モニターツアー催行

既存体験プログラム（春・冬）のノウハウを活かしながら、夏と秋の新規プログラム開発を行う。新規プログラムの素材は、資源の魅力や体験の担い手確保の点から可能性が高い「川遊び（夏）」と「きのこ（秋）」を想定する。また、春と秋にモニターツアーを実施し、プログラムの満足度、課題を抽出するとともに、リピートする魅力、リピートしない理由について検証する。

実施主体は「小国町まちづくり研究会」とし、研究会の始動事業として位置づける。

＜研修・田舎支援型＞ 新潟県 関川村

●交流居住に関するマーケティング調査の実施

交流居住のターゲットとなる都市住民（ふるさと会員、首都圏村人会員等）と、交流居住を受け入れる地元組織（経済団体、宿泊業者、農家等）双方のニーズを把握し、効率的な滞在型体験プログラム開発を進めるためのマーケティング調査を実施する。

●滞在型農業体験プログラムの開発とモニターツアーの催行

上記マーケティング調査の結果を踏まえて、「援農+旅館」「援農+農家民泊」を基本とした滞在型農業体験プログラムを開発する。

また、ふるさと会員や村人会会員を対象に、1週間程度の行程でモニターツアーを実施し、本地域における「研修・田舎支援型」交流居住の可能性や、プログラムの課題を検証する。

＜研修・田舎支援型＞ 宮崎県 木城町

●農家民泊の提供に向けた可能性調査

都市住民を受け入れることに前向きな農家の有無、提供システムや利用ルール、解決すべき問題等を抽出する。「木城えほんの郷」や「日向新しき村」の会員、神楽を見に訪れる木城町ファンの都市住民と農家が交流する場（お宅訪問等）を提供し、木城町ファンを増やすとともに、交流居住推進に向けた課題も抽出する。

●田舎ぐらし体験交流フェア（（仮）木城・ふるさと遊び塾）の開催

「木城えほんの郷」の各種イベント等を活かしながら、農山村地域で継承されている田舎暮らしの豊かさ“全般”を体験できるような機会を提供する。これにより、都市住民に対しては、木城町の存在や魅力、農山村地域の暮らしの豊かさ、古来の日本文化などを理解してもらう契機とするとともに、地域住民に対しては自らの生活の豊かさを見直しながら都市住民と交流する楽しさを知ってもらう機会とし、本格的なワーキングホリデーや市民農園に取り組んでいく機運醸成を図っていく。

●交流居住推進研究会の発足

木城町における交流居住を促進していくための基本的考え方や基本戦略、取り組みプロセス等を明らかにしていくことが重要であり、その研究会を立ち上げる。当初は行政を中心とした準備会を立ち上げ、その後、地域住民が参加し、交流居住のあるべき姿を行政とともに考える。